

令和6年6月19日

福生市長 加藤 育男 様

福生市環境マネジメントシステム目標設定チーム

代表監査委員

山本 忠

副代表監査委員

下條 かおる

豊嶋 実

清水 大嘉

小澤 はる奈

F-e 目標監査報告書

F-e 目標の監査結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査日時

令和6年6月19日（水）

2. 監査対象

福生市役所

※市有施設におけるエネルギー使用量（電気・都市ガス・LPG・灯油・A重油・軽油）および自動車利用によるエネルギー使用量（ガソリン・軽油・天然ガス）については防災関連施設を除く。

可燃系廃棄物発生量（重さ・40ℓ袋）については防災関連施設及び小中学校を除く。

水道水使用量については防災関連施設、市営プール及び小中学校プールを除く。

道路照明は、CO₂排出量の総量のみを含める。

3. 監査結果

| | | 目標値または想定値と実績 | | | 部門 評価 | |
|-----------------------|---|----------------------------|------------------------|-----------------------------------|------------------------------|---|
| | | 内容 | 目標／想定 | 実績 | | |
| 環境 配慮 | 第4次地球温暖化 対策実行計画関連 | CO ₂ 排出量 | | 3,887千kg -CO ₂ (目標) | 4,003千kg -CO ₂ | ○ |
| | | 市有施設におけるエネルギー使用 量削減 | 電気 | 2,395千kg -CO ₂ (目標) | 2,468千kg -CO ₂ | |
| | | | 都市ガス、LPG、 灯油、A重油、軽油 | 1,176千kg -CO ₂ (目標) | 1,303千kg -CO ₂ | |
| | | 自動車利用によるエネルギー使用 量削減 | | 80千kg -CO ₂ (目標) | 83千kg -CO ₂ | |
| | 資源の枯渇関連 | 市有施設における可燃 系廃棄物発生抑制 | 重さ | 31,470kg (想定) | 30,683kg | |
| | | | 40ℓ 袋 | 1,966 袋 (想定) | 1,689 袋 | |
| | | 再生紙の使用量削減 | | 4,842千枚 (想定) | 4,494千枚 | |
| 市有施設における水道水の使用量 削減 | | 80,896 m ³ (想定) | 79,566 m ³ | | | |
| 環境 経営 | <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部署・施設において、業務と紐づいたエネルギー使用状況を常に意識し、環境配慮行動の改善や変更といった動きに繋げる。 施設に着目した効果的・効率的なエネルギー使用量（環境負荷）低減を図る。 <p>【具体的方針】</p> <p>方針1：令和3年度に行った F・e 運用に係る改善・変更に基づく以下の取組により、PDCA サイクルの適切な運用に向けた改善を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> 推進委員の方針策定と周知 「目標値」・「想定値」の解釈と活用方法の理解促進 「環境監査」・「優良取組選定」の実施方法を含めた再整理 <p>方針2：重点管理部署・施設をはじめとした市有施設において、以下の取組により環境負荷削減を継続・進展させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の把握と分析 施設ごとの目標値と実績の乖離状況の注視及びその要因の検討 設備保守事業者等とのエネルギー使用量削減に向けた運用方法の変更等に関する協議（情報交換） 設備保守事業者等との情報交換により得られた知見の展開 | | | 実績については、「4. 所見」を参照のこと | ○ | |

| | | | |
|--|--|------------------------------|--------------------------------------|
| <p style="text-align: center;">環境 協働</p> | <p>【目標】 市民の環境への関心を高めると共に、各部署・施設から市民との更なる協働を働きかける。</p> <p>【具体的方針】 方針1：環境協働に関わる事業の位置づけや実施状況の把握の方法等について、環境基本計画等の改定に合わせて再検討する。 方針2：市は環境対策において市民を牽引する立場として、環境負荷低減の観点から web の活用等を積極的に進める。 方針3：市民への環境に関する情報発信を強化して、市が行う事業に対する市民の関心を高める。</p> | <p>実績については、「4. 所見」を参照のこと</p> | <p style="text-align: center;">○</p> |
|--|--|------------------------------|--------------------------------------|

※ 評価：○＝良好、△＝軽微だが改善すべき点あり、×＝勧告に値すべき点あり

4. 所見

令和5年度の目標の達成状況について監査した結果、各視点の目標に対する総合的評価はいずれも「○（良好）」としました。以下に評価所見をまとめます。

1. 環境配慮

(1) 第4次地球温暖化対策実行計画の目標値（CO₂排出量）にかかる項目

施設における温室効果ガス排出量は、計画目標を116千kg-CO₂上回りました。

重点管理部署・施設については、中央図書館で大規模改修工事に伴う休館期間があったため目標値を大きく下回ったほかは、2%から24%の範囲で目標値を超過する結果となりました。その他の施設でも、同様の水準で目標値を超過したところが多くありました。

要因の一つに、利用者や施設稼働の状況がコロナ禍前の水準に回復したことがあります。しかし、各施設で第1・第2四半期の実績値が比較的大きかったことから、より大きく影響しているのは近年の猛暑と考えられます。気温が高い期間が長くなっていることは明らかであり、その傾向は今後も続くと考えられます。

一方で、空調改良工事などが進み、目標値を大きく下回った施設や電気使用量の削減を実現できた施設もありました。こうした施設の結果からは、空調や照明を中心とした機器の更新による効果が大きいことが再確認できます。また、既存設備の運用改善を行い、電気・ガスの使用量を抑えることができた施設もありました。施設ごとで状況が大きく異なるものの、設備運用の工夫も重要であることが分かります。

しかし、設備が古いために効果的な運用改善策を取れない施設があることも見えてきました。やはり早期に設備改修を進めていくこと、施設の大規模改修や長寿命化改修などに合わせて建物自体のエネルギー効率を向上していく必要があると言えます。

自動車利用による温室効果ガス排出量については、令和4年度から若干の増加となり目標値を3%超過しました。オンライン会議が定着したとはいえ、各種会議等が対面で開催される機会が増えることが想定されます。また公用車の利用機会を厳選し、効率化の意識を高く持つこと、電気自動車やPHEV（プラグインハイブリッド車）等への切り替えをさらに進展させることにより、自動車燃料の使用抑制に努めていただきたいと思います。

(2) 資源の枯渇にかかる項目

いずれの項目も想定値を下回る結果でした。日々の業務の中で身近な紙・ごみについては、課・施設単位での管理が及びやすく、マネジメント意識が定着しているものと思われます。DXの進展も大きく奏効していると考えられます。業務の効率化、市民の利便性向上の結果として環境負荷削減が実現できていることを、高く評価したいと思います。

2. 環境経営

第4次計画の期間を通して、取組方針の周知が徹底して行われました。三役及び各部長が示す取組方針の認知度は高く、また各施設が独自に設定した「想定値」に対する達成率も高いという結果でした。トップダウンによるマネジメント意識の向上が図られ、一定の成果が上がったと評価できます。

重点管理部署・施設と事務局の連絡が密接にとられ、四半期ごとの情報共有が十分に行われていたことも確認できました。

その一方で、本来達成すべきであった「目標値」へのアプローチが十分でなかった面も指摘できます。第5次計画でも引き続き、政府実行計画の水準に合わせて高い目標が設定されています。現場とマネジメント層の双方が、大きく踏み込んだ対策が必要であることを共有して大胆な対策を動かすためにも、目指すべき目標をシンプルに示すことが必要ではないでしょうか。

令和5年度の「環境監査」・「優良取組選定」については、現場での状況確認とヒアリン

グが再開されました。監査チームが現場を訪れ、対面でのやり取りを通して優れた取組を発掘することができ、直接的なコミュニケーションの重要性を改めて感じました。

市有施設の温暖化対策においてハード対策が主眼になっている中で、市民参加による監査等の意義も変化してきています。市民目線でチェックする機会をどのように活用したいのかに立ち返り、有意義な監査等のあり方について再検討していただきたいと思います。また、監査等を受ける現場、監査チーム、事務局のそれぞれにとって負担を軽減することも、持続性の観点から重視していただきたいと思います。

3. 環境協働

優良取組選定で抽出された事例の多くが、子ども・保護者や施設利用者に対して環境やSDGs の認識を高めてもらうためのアプローチを実施している取組でした。所管業務として直接的に環境を扱うのではない課・施設でも、市民に対する環境情報を発信していく動きが広まっていることについて、大変喜ばしく思います。あらゆる場面で環境情報が発信されたり、活動の機会が提供されたりすることで、より多くの市民・事業者へ情報が届き、行動変容にも繋がっていくことと思います。

Web を活用した情報発信がより強化され、動画配信や SNS の活用など周辺自治体と比較しても充実した取組が行われていることを高く評価します。動画制作や SNS からの発信を行う職員のスキルも向上しています。

Web による情報発信とあわせ、行政のみならず市民団体等においても地道な環境保全活動の実績があることが、本市の強みの一つです。環境基本計画の改定に際し、行政以外の主体が関わる取組や多分野の課題解決に繋がる取組を重要な事業として位置づけました。今後は個別の施策・事業を展開する上でこうした発想が基盤となり、様々な形の協働が展開されることを期待します。